

広
報

あさひ

no.593

2014. 8

August

■町制60年特集No.8

■男女共同参画推進事業

「ぱぱっとランチ」開催のご案内

■新しい農業委員が決まりました!!

■第8回 美し国三重市町対抗駅伝
朝日町代表選手を募集します!



2014.10.17

平成26年10月17日

町制60年

総人口：10,242人 (+10)

男：5,120人 (+4)

女：5,122人 (+6)

世帯数：3,770世帯 (±0)

(平成26年6月末現在)

あさひ園 プール開き

町制60年特集 NO.8



保健福祉センター完成（平成6年）



町営住宅（埋縄団地）完成（平成9年）



資料館 登録有形文化財登録（平成12年）



教育文化施設完成（平成9年）



開通式（平成15年）

朝日町の出来事（平成6年～平成15年）

- 平成 6年10月 保健福祉センター完成
- 平成 7年 5月 安達誠六郎氏が町長に再選
- 平成 8年 2月 埋縄公民館完成
- 平成 9年10月 教育文化施設完成
- 12月 町営住宅（埋縄団地）完成
- 平成10年 3月 縄生公民館完成
- 平成11年 5月 アイリスあさひ発足
- 平成12年 3月 資料館、国の登録有形文化財に登録
- 平成13年 2月 子ども模擬議会初回開催
- 平成14年 5月 金光寺御開帳法要
- 平成15年 3月 伊勢湾岸自動車道みえ朝日IC開設
北勢バイパス一部開通

世の中の出来事（平成6年～平成15年）

- 平成 6年 関西国際空港が開港
- 平成 7年 阪神・淡路大震災
- 平成 8年 東京オペラシティが完成
- 平成 9年 消費税率を5%に引き上げ
- 平成10年 横浜ベイスターズが38年ぶり日本一
- 平成11年 ジャイアント馬場死去
- 平成12年 都営地下鉄大江戸線が全線開通
- 平成13年 小泉内閣発足
- 平成14年 住民基本台帳ネットワーク稼働
- 平成15年 郵政事業庁が日本郵政公社に



子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第104回 「訪問のエチケット」

こころの相談員 小林 節子

夏休み期間は子どもの活動範囲も広がり、親の知らないうちに友だちの家を訪問していることがあるのではないのでしょうか。その件でよくある相談に「子どもの友だちが家に来たときに、勝手に冷蔵庫を開けたり、お菓子を食べたりする」中には「庭に取り付けてある玩具を壊して逃げていった」などということも。この場合、その子の親に言うべきかどうか、を迷う方が多いようです。普段から気軽に声を掛け合うような関係ならいいのですが、必ずしもそうでない場合もありますよね。相手の反応が予想できず、不安に駆られるのでしょう。

基本的には、よその子であっても、行儀の悪いことをしたり、遊びの中で攻撃的な行動を見つけたら、その場で叱ってくださいとお願いします。もちろん、小学校の高学年で遊びの中でトラブルがあったときなどは、子どもたち自身で解決できることが理想ですから、その場にいた大人はアドバイスをするだけにとどめておいたほうがよい場合もあります。（いじめの現場を目撃した場合は別です）ただ、勝手に冷蔵庫を開けたりしたときは、きっぱり制止してください。そして、わが子もよそのお宅で迷惑をかけていないかどうかを考えてください。子どもに友だちの家を訪問するときの基本的なマナーは教えておきましょう。また、誰の家に行ってきたかは子どもに報告させましょう。スーパーなどでその親と会ったときに、お礼の声かけが出来るかもしれません。

※小林相談員は、あさひ園・カンガルーあさひなどで相談活動を行っています。

7月活動報告

ひもと 日の本クラブ 7/7 七夕祭り

今年の4月に開所したばかりの学童保育所日の本クラブです。現在19名の子どもたちが放課後を元気に過ごしています。

七夕にちなんでみんなで笹の葉飾りを作りました。みんなの願いが叶うといいね。



8月の子育て支援事業



日 程	時 間	事 業 名	内 容	対 象	場 所	予約	担 当
8/12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金)・9/2(火)・4(木)・9(火)	9:00-12:00	あ そ び 場	スキンシップ・ストレッチなどの遊	発達障害のある子どもと保護者	ほっとくらぶ	不 要	ほっとくらぶ (377-3522)
8/13(水)	10:00-12:00	ほ っ と の す る 会	茶 話 会				
9/5(金)	9:00-12:00	親 子 で 遊 ぼう	自由遊びなど	未就園児	児 童 館	不 要	カンガルーあさひ (377-5652)
9/4(木)	10:00-12:00	親子ふれあい事業	集 団 遊 び など	未就園児	児 童 館	要予約	社会福祉協議会 (377-2941)
8/24(日)	10:00-12:00	朝 日 こ ど も 室 朝 将 棋 教	将 棋 遊 び	小学1年から6年生まで	教育文化施設	不 要	
9/6(土)	13:00-15:00	朝 日 こ ど も 室 朝 将 棋 大 会			保 健 福 祉 セ ン タ ー	要予約	
8/9(土)・23(土)	15:00-15:30	お は な し 会	絵本の読み聞かせなど	お話を聞きたい方はどなたでも	あ さ ひ ライブラリー	不 要	教育文化施設 (377-6111)

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

揚げずに焼いて作る春巻きで、1本あたり32kcalとヘルシーです。

チンジャオ春巻き



材料(4人分)

豚薄切り肉……………200g	みりん……………大さじ1
片栗粉……………小さじ1	油……………小さじ1
ピーマン……………60g	春巻きの皮……………8枚
えのきだけ……………60g	小麦粉……………小さじ1
たけのこ(茹)……………60g	水……………小さじ1
豆みそ……………大さじ1	油……………大さじ1/2
A 豆板醤……………小さじ1/2	サラダ菜……………40g
酒……………大さじ1	

作り方

- ①豚肉は細く切り、片栗粉をまぶす。ピーマン、たけのこは、せん切りにする。
- ②Aを合わせておく。
- ③フライパンに油を入れ、温まったら、豚肉を炒める。色が変わってきたら、野菜を入れ炒める。
- ④野菜に火が通ったら、Aを入れる。
- ⑤春巻きの皮は1枚を3つに切る。具を24等分し、春巻きの皮で巻く。巻き終わりは、水溶き小麦粉を塗ってとめる。
- ⑥フライパンに油を熱し、⑤を並べて入れ、中央で両面をよく焼く。
- ⑦皿にサラダ菜を敷き、1人6本ずつ春巻きを盛り付ける。

エネルギー	たんぱく質	脂 質	塩 分
193kcal	11.9g	10.5g	0.8g

有料広告掲載欄

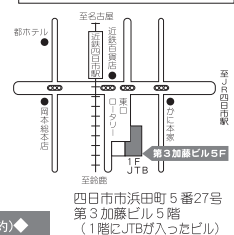
『交通事故・借金問題・相続・離婚・不動産・その他法律問題』で

お困りではありませんか？

「安心してご相談ください！
お一人お一人私が丁寧に
対応します！」



近鉄四日市駅から徒歩1分！
南改札口(東口)すぐ！



四日市市浜田町5番27号
第3加藤ビル5階
(1階にJTBが入ったビル)

尾市法律事務所

《予約制》

☎ 059-350-2080

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)

(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

◆土曜日や夜間も対応可(要予約)◆

◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆

◆一般法律相談料(初回) 30分 5,000円(税別)◆



夏バテに立ち向かおう!



暑くなるとからだがだるく、食欲がなくなってきましたか？ それは夏バテの症状です。暑さが苦手な方のために、夏を元気に乗り切るための対策についてご紹介していきたいと思います。

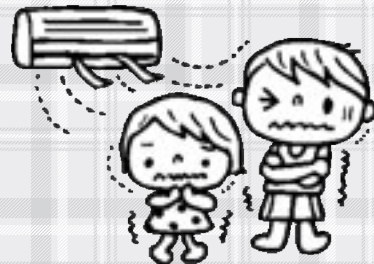
水分補給

暑い夏には1～2リットルの汗をかくといわれています。そのため、水分補給はとても大切です。しかし、水分が必要だからといって、冷たい水をガブガブ一気に飲むと体に吸収されにくく、胃腸が冷えて消化能力を落としてしまい、夏バテまっしぐらになってしまいますので気をつけましょう！



室内外の温度差は5℃以内に

暑い外と涼しい室内を頻繁に出入りしていると、体がその温度差についていけず、からだのだるさを感じやすくなります。設定温度は5℃以内を目安に。除湿設定にするだけでも、快適さアップになります。



食欲が低下してきたら…

食欲がなくても、1日3食きちんととることが大切。胃に負担がかからず消化のよいたんぱく質（卵、肉、魚、牛乳など）、ビタミン（野菜や果物など）、ミネラル（牛乳や海藻など）をバランスよく、少しずつでも、いろいろな種類の食品をとりましょう。

- ・ ショウガやワサビ、コショウなどの香辛料、シソ、ミョウガ、ネギなどの香味野菜は、食欲を刺激します。上手に使いましょう。
- ・ 食欲がなくて、肉や魚を食べる気がしない時は、たんぱく質を枝豆や豆腐などでとるとよいでしょう。

夏バテ対策しっかり行い、楽しく夏を過ごしましょう！



福祉医療費助成

受給資格証更新の

町では、障がい者・一人親家庭等・子どもを対象に医療費の助成を行っています。それぞれの対象や助成額については表1のとおりです。また、所得制限の限度額は表2のとおりとなっています。

これらの助成を受けている方には、受給資格証を発行していますが、現在お持ちの受給資格証の有効期限は、平成26年8月31日までです。引き続き受給資格を更新するには手続きが必要となりますのでお知らせします。（すでに受給資格をお持ちの方には、直接その旨ご連絡する予定です。また、子どもについては、自動更新ですので、更新申請手続きが不要な方には、新しい受給資格証を郵送します。）

なお、現在「福祉医療費受給資格」のない方は、本人かご家族の方が9月末までに申請する必要がありますのでお知らせします。

表1

	障がい者	一人親家庭等	子ども
対 象 者	●身体障害者（身体障害者手帳1級～3級の方） ●知的障害者（判定機関にて知能指数が35以下と判定された方）又は療育手帳の障害程度が最重度・重度の方 ●身体障害者（身体障害者手帳4級の方）で知的障害者（判定機関にて知能指数が36以上50以下と判定された方）又は療育手帳の障害程度が中度の方 ●精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級の方）ただし、通院のみ	●父母のない18歳未満の児童 ●18歳未満の児童を扶養している母子家庭の母親又は父子家庭の父親とその扶養されている18歳未満の児童	中学校修了前（15歳に達した後の最初に迎える3月31日まで）の児童
所得制限	あ り （表2のとおり）		な し
助成額	保 険 診 療 の 自 己 負 担 額 （ただし、高額療養費等及び各健康保険で定められた附加給付額を控除した額）		
の食事療養費	な し		

手続きと所得制限の限度額のお知らせ

表2 所得制限の限度額

障がい者医療費		
扶養親族等の数	本人所得額	配偶者及び扶養義務者所得額
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

一人親家族等医療費		
扶養親族等の数	本人所得額	配偶者及び扶養義務者所得額
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円

※所得制限限度額の加算について

①本人の場合

- (1) 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき、障がい者、一人親家庭等の場合は10万円を加算する。
- (2) 特定扶養親族並びに16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族がある場合、障がい者は1人につき25万円、一人親家庭等の場合は15万円を加算する。

②配偶者、扶養義務者の場合

- (1) 配偶者、扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円を加算する。(ただし、扶養親族が老人扶養親族だけの場合は、当該老人扶養親族の内、1人を除いた老人扶養親族1人につき6万円を加算する。)

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652



子育て健康課よりお知らせ!!

○児童扶養手当制度とは

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成されている家庭（ひとり親家庭）等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

1 受給資格者

手当を受けることができる人は、次の条件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母や、児童を監護し生計を同じくする父又は児童を養育している人です。

なお、児童が、身体又は精神に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| ①父母が婚姻を解消した児童 | ②父又は母が死亡した児童 |
| ③父又は母が重度の障がい（国民年金の障がい等級1級程度）にある児童 | |
| ④父又は母の生死が明らかでない児童 | ⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 |
| ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 | ⑦父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 |
| ⑧母の婚姻によらないで生まれた児童 | ⑨父母とも不明である児童 |

※なお、所得制限があります。

2 手当を受ける手続

手当を受けるには、子育て健康課窓口で認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

- ①請求者と対象児童の戸籍謄本（外国籍の方は事実を明らかにする書類）
- ②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ③その他必要書類 印鑑、請求者名義の預金通帳を持参してください。

※上記の他に書類が必要な場合がありますのでお問い合わせください。

3 手当の支払

手当は知事の認定を受けると、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、4月、8月、12月（各月とも11日、11日が土・日・祝日の場合は、その日以前の金融機関営業日）の年3回、支払月の前月までの分を受給者が指定した金融機関口座へ振り込みにより支払われます。

4 手当の額

区 分	手当月額（児童1人のとき）	期 間
全部支給の方	月額41,020円	平成26年4月～平成27年3月
一部支給の方	月額41,010円～9,680円	

※児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以上はさらに3,000円ずつ加算されます。また、一部支給の額は所得額に応じて決定されます。

5 手当を受けている方の届け出および請求

次のような届け出（請求）が必要です。忘れずに子育て健康課に届け出てください。

① 現 況 届 （ 全 て の 受 給 者 ）	毎年8月1日から8月31日（31日が土・日の場合は、その日以前の開庁日）までの間に届け出て、支給要件の審査を受けます。この届けを出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届け出をしないと資格がなくなります。
② 受 給 資 格 喪 失 届	受給資格がなくなったときに出示します。
③ 額 改 定（増 額）請 求 書	対象児童が増えたときに出示します。
④ 額 改 定 届（減 額）	対象児童が減ったときに出示します。
⑤ 受 給 者 死 亡 届	受給者が死亡したときは、戸籍法の届け出義務者が出示します。
⑥ 変 更 届	同一市町又は県内の町間での住所変更、氏名、銀行口座などを変更したときに出示します。
⑦ 転 出 届	他の市町（県内の町間の転出を除く）や県外へ転出しようとするときに出示します。
⑧ 証書亡失届証書再発行請求書	手当証書をなくした場合、また破損や汚れで使用できない場合に出示します。
⑨ 支給停止関係（発生・消滅・変更）届	所得の高い扶養義務者と同居又は別居するなど現在の支給区分が変更となるときに出示します。
⑩ 一部支給停止適用事由届出書	該当者には通知しますので、期日までに出示します。

※届け出の用紙は、子育て健康課にありますので、印鑑を持参のうえ、お申し出ください。

～児童扶養手当制度について～

○特別児童扶養手当制度とは

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童について児童の福祉の増進を図るための制度です。

1 受給対象者

手当を受けることができる人は、身体や精神にある程度の障がいのある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している人です。

※なお、所得制限があります。

2 手当を受ける手続

手当を受けるには、子育て健康課窓口で認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

①請求者と対象児童の戸籍謄本（外国籍の方は事実を明らかにする書類）

②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票

③特別児童扶養手当認定診断書

※身体障がい者手帳や療育手帳を所持している場合は省略できることがあります。

④振込先口座申出書

⑤その他必要書類（上記の他に書類が必要な場合がありますのでお問い合わせください。）

印鑑を持参してください。

3 手当の支払

手当は知事の認定を受けると、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、4月、8月、11月（各月とも11日、11日が土・日・祝日の場合は、その日以前の金融機関営業日）の年3回支払月の前月までの分（ただし、11月は支払月の分まで）を受給者が指定した金融機関口座へ振り込みにより支払われます。

4 支 給 額

障がいの等級	1 級	2 級	期 間
児童一人につき月額	19,900円	33,230円	平成26年4月～平成27年3月

5 手当を受けている方の届け出および請求

次のような届け出（請求）が必要です。忘れずに子育て健康課に届け出てください。

① 所 得 状 況 届	毎年8月11日から9月10日までの間に届け出て、支給要件の審査を受けます。この届けを出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届け出をしないと資格がなくなります。
② 受 給 資 格 喪 失 届	受給資格がなくなったときに出します。
③ 額 改 定（増額）請求書	対象児童が増えたとき、障がいの程度が重くなったときに出します。
④ 額 改 定 届（減額）	対象児童が減ったとき、障がいの程度が軽くなったときに出します。
⑤ 受 給 者 死 亡 届	受給者が死亡したときは、戸籍法の届け出義務者が出します。
⑥ 変 更 届	氏名、住所、金融機関の口座などを変更したときに出します。
⑦ 振 込 先 口 座 申 出 書	振込先金融機関の口座を変更するときに届け出ます。
⑧ 証 書 亡 失 届 兼 再 発 行 請 求 書	手当証書を破損したり汚したりなくしたときに出します。
⑨ 再 認 定 請 求 書	認定の期限が定められ、その期限が到達したときに診断書を添えて出します。この請求書を出さないと、その期間は手当が受けられません。

※届け出の用紙は、子育て健康課にありますので、印鑑を持参のうえ、お申し出ください。

日本年金機構からのお知らせ 離婚時の年金分割について

離婚後2年以内に請求手続きをお願いします

●「離婚分割」とは

離婚等をした際に厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度で平成19年4月1日から実施された「合意分割制度」と、平成20年4月1日から実施された「3号分割制度」があります。

●「合意分割制度」とは

お二人からの請求により婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録（標準報酬）を分割できる制度です。離婚当事者は、分割することと、その按分割合に^{*1}について合意した上で、年金事務所に厚生年金の分割請求手続きを行います。請求にあたっては以下の条件すべてに該当することが必要となります。

- ・平成19年4月1日以後に離婚、または事実婚関係を解消している
- ・お二人の合意や裁判手続きにより年金分割の割合を定めている
- ・請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過していない

^{*1} 按分割合とは、離婚する当事者それぞれの標準報酬総額の合計のうち、分割を受けることによって増額となる側の分割後の持分となる割合を示したものです。

●「3号分割制度」とは

国民年金第3号被保険者^{*2}であった方からの請求により、相手方の保険料納付記録を2分の1ずつ分割できる制度です。請求にあたっては以下の条件すべてに該当することが必要となります。

- ・平成20年5月1日以後に離婚、または事実婚関係を解消している
- ・平成20年4月1日以後に、お二人の一方に国民年金第3号被保険者期間がある
- ・請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過していない

^{*2} 国民年金第3号被保険者とは、厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人をいいます。

お手続き等をご希望される方へ

詳しくはお近くの年金事務所、街角の年金相談センターへお問い合わせいただきますようお願いいたします。また日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp>）も併せてご覧下さい。

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、市（区）役所または町村役場、年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険証は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。
- ・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

^{*}追納のお申込み・ご相談はお近くの年金事務所へお願いします。

問い合わせ先 四日市年金事務所 TEL 353-5513 町民環境課 TEL 377-5653

議会を傍聴しませんか！

平成26年 第3回定例会の予定

本会議は30名、委員会は10名
まで傍聴できます。

月 日	曜日	開会時間	区 分	摘 要
9月2日	火	9:00	本会議	行政報告・一般質問・提案説明・質疑
9月4日	木	9:00	委員会	総務財政教育常任委員会
9月5日	金	9:00	委員会	民生産業建設常任委員会
9月11日	木	9:00	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

男女共同参画推進事業

ぱぱっとランチ

ワンプレートランチを作ってみませんか♪

日 時：9月7日（日）9時30分～13時頃
（9時受付開始）
場 所：保健福祉センター 2階
栄養指導室及び健康教育室
対 象：朝日町在住の子ども（小学生）と男性保護者
講 師：パパスマイル四日市の皆さん
内 容：ワークショップとワンプレートランチ作り
定 員：12組24名程度
※1家族子ども2名までとさせていただきます

参 加 費：1家族600円（食材費等）
※当日受付でお支払いください
申込期間：8月8日（金）～8月25日（月）
先着順、定員になり次第締め切りさせていただきます
申込方法：電話または直接窓口にてお申込ください
申 込 先：企画情報課 TEL 377-5663

パパスマイル四日市とは・・
四日市市で子育てを楽しむ、“子育てマイスター”たちが集まったサークルです！

第18回

こども未来賞

子育てにまつわる様々なエピソードをつづったエッセーを募集します！

表 彰 こども未来財団賞：賞状、盾、賞金30万円 他…

募集期間 6月17日（火）～9月9日（火）必着

応募資格 どなたでも応募できます（年齢・性別・国籍の如何を問いません）。

主 催 こども未来財団 読売新聞社

後援：厚生労働省、社会福祉法人 全国社会福祉協議会

応募・お問い合わせ先

〒100-8055（住所不要）読売新聞東京本社事業開発部「こども未来賞」係り

TEL 03-3216-8606（月～金 午前10時～午後5時半）

<http://info.yomiuri.co.jp/event/contest/>



木と土壁の家づくり

や だ い く

おおしま家大工店株式会社

三重県知事一般建築業許可（般22）第18559号

ホームページ www.yadaiku.com おおしまやだいく 検索

家大工職人による、住む人のことを第一に考え、
自然素材をふんだんに使った家づくりをご提供します。

伝統工法 **新築工事** **水まわり**
古民家再生工事 **増改築** **オーダー家具**

水まわりの困り事など、住宅に関するご相談
いつでも受け付けております。

弊社はこの度、環境マネジメント [ISO 14001:2004] を認証取得しました。

☎ 059-329-5763

三重郡朝日町向陽台2丁目1-9（朝日営業所）

有料広告掲載欄

朝日町消防団と四日市市北消防署朝日川越分署との連携訓練

5～6月の間に、朝日町消防団の各分団（本部機動隊、第1～4分団）と四日市市北消防署朝日川越分署で火災時に双方で円滑かつ効率的な活動を行うための連携訓練を実施しました。

この訓練は、通常実施している消防団全体で行うものではなく、各分団単位で朝日川越分署員と行うもので、通常よりも密な指導が受けられることから、技術の向上・消防団員と朝日川越分署員との更なる連携強化が図られました。

消防団員は皆、町民の生命や財産等を守るため、真剣に訓練に励んでいました。

○各分団訓練実施日

分団名	訓練日時	
本部機動隊	5月28日（水）	18時00分～19時45分
第1分団	5月25日（日）	9時00分～10時00分
第2分団	6月28日（土）	19時00分～20時00分
第3分団	6月8日（日）	10時00分～11時00分
第4分団	5月11日（日）	9時00分～10時00分

○訓練の様子



朝日町・川越町・三重県合同防災訓練を開催します！

南海トラフ巨大地震により大きな津波が発生し、津波により浸水するという被災状況を想定のもと、川越町・三重県と合同で津波避難訓練・応急手当・初期消火訓練・物資輸送訓練等実施の総合防災訓練を開催します。

1 実施日時 9月21日（日）8：00～11：00

2 実施主体 朝日町、川越町、三重県

3 参加機関

陸上自衛隊久居駐屯地第33普通科連隊、四日市市北消防署朝日川越分署、四日市北警察署、三重県四日市地域防災総合事務所、朝日町・川越町消防団、朝日町・川越町自主防災組織、両町町民等

10：20 自衛隊ヘリコプターによる物資輸送訓練（見学）

10：40 朝日・川越町長による訓練講評

10：50 炊き出しによる非常食の配布

11：00 解散

☆注意事項☆

- ・8時の訓練開始の案内放送時には、サイレンも鳴ります。
- ・エリアメールが配信されますが、川越町も同時にエリアメールを配信するため、2回エリアメールを受信する可能性があります。
- ・ヘリコプターがスポーツ施設に着陸するため、**町内への騒音と砂ぼこりが舞います。**
特にスポーツ施設付近にお住まいの方は、影響が大きいと思われます。

以上の注意事項について、特にヘリコプターの離発着に関しましては、多大なるご迷惑をお掛けいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

野外焼却はやめましょう！

■なぜ？いけないのか？

野外でのゴミの焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されています。農業等営むためにやむを得ないものとして行う焼き畑、あぜ草、下枝の焼却や、日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの（焚き火、落ち葉焚き等）が主に例外として上げられますが、例外と言ってもむやみに焼却してよいわけではありません。周辺で生活している人の立場にたって、生活環境へ十分配慮して下さい。

※例外となる方法で焼却していても、周辺から苦情通報があった場合は焼却をやめていただきます。

■火災予防について

町内でも年に数回、焚き火等による軽微な焼却から周囲に燃え広がり、火災通報による消防出動があります。幸いにも大火につながった火災はありませんが、もし、大火となれば自宅や生命までも失うかもしれません。

可能な限り野外焼却はやめて、焼却を行う場合はすぐに消火できるように水、消火器などを用意することはもちろん、現場からも目を離さないように火災予防を徹底して下さい。

「いつものことだから大丈夫」など決して軽い気持ちは持たないでください。

■ゴミ等の処分はどうすればいいのか？

廃棄物は、分別の上、収集日や収集方法を守って処理して下さい。草、枝についても一般ゴミの袋に入れば収集できます。（一度の収集で1世帯3袋まで）

枝が袋に入らない場合は、余分な枝を払った上で長さ2m、太さ10cm以内に切っていただければ直接「環境クリーンセンター」に持込ができます。また、一時的に多量に発生する場合も同様に持込ができます。詳細は町民環境課または環境クリーンセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651 町民環境課 TEL 377-5653

犬のフン禁止!



フンは必ず持ち帰りましょう

朝日町

～ 犬を飼っている方へ ～

犬のフンは必ず持ち帰りましょう!!

最近、道路・公園などの公共の場や、他人の土地など、ところかまわず犬のフンが放置され、いたるところで苦情が発生しています。フンの放置は、とても不衛生で、みんなが不快に感じています。散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

人の迷惑にならないようペットを飼うことは飼い主として当然の義務です。快適な生活環境をつくるために、飼い主一人ひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。

新しい農業委員が 決まりました!!

任期満了に伴う農業委員選挙(定数8)が7月1日告示され、定数と同数の8名が立候補し、選挙による農業委員の無投票当選が決まりました。また、議会、農協、土地改良区より1名ずつ推薦され選任されました。

氏名	備考
山本 正人	公職選挙により当選
渡邊 仁	土地改良区より推薦
山下三千夫	公職選挙により当選
井上 真理	議会より推薦
飯田 徳昭	公職選挙により当選
後藤 菊夫	公職選挙により当選
佐藤 賢二	公職選挙により当選
後藤 亘	農協より推薦
後藤 俊樹	公職選挙により当選
林 克幸	公職選挙により当選
水谷 和好	公職選挙により当選

任期：平成26年7月20日～平成29年7月19日

町営住宅 入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

募集団地	町営住宅埋縄団地A棟 204号室(2階)
所在地	朝日町大字柿2905番地2
募集戸数	1戸(間取3DK)
募集期間	8月8日(金)から8月15日(金)まで(土、日曜日を除く)
受付時間	午前9時から午後4時30分まで
受付場所	朝日町役場 産業建設課
入居資格	・朝日町内に住所又は勤務場所を有すること。 ・同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。 ・現に住宅に困っていること。 ・公営住宅法に定める収入基準を満たしていること。
選考方法	朝日町町営住宅管理条例に基づき選考し、適格申込者多数の場合は公開抽選とします。
入居時期	10月1日(水)から入居可能
その他	申込用紙は8月1日(金)から産業建設課でお渡しします。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

非核平和都市宣言啓発事業

7月18日(金)朝日小学校にて、昭和60年から継続開催している「非核平和都市宣言啓発事業」を行いました。

今年度も、小学校の児童が平和の祈りをこめて折った折鶴を、児童代表の子ども達から田代町長に手渡し、町より折鶴を広島平和記念公園に送りました。

我が国は世界で唯一の被爆国であり、広島や長崎のような惨禍を二度と繰り返さないように、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さをより多くの人々が理解し、次世代へ伝えていくことが重要だと考えます。



高齢者の生きがいや介護の事なら

お元気デイサービス エクセレントくわな

リハビリで
生活機能向上

お試し無料体験受付中 昼食・入浴・送迎も無料です

医療法人 福島会

桑名市福島1000-1(桑名駅から徒歩7分)

【お問い合わせ】月～土/8:30～18:00 ☎0594-27-5000

ハンドエステが
気持ちよかった

ベッド浴で
お風呂も
ラクラク



気の合う仲間と楽しい毎日♪
レクリエーションから楽しみを発見!

人気レクリエーションは…
マッサージ・エステ・スイーツ作り・手芸・カラオケなど
マッサージは資格を持ったスタッフが対応で安心!

★理学療法士さんによる
リハビリもさらに充実。
★施設入居のご相談も
承っております。

ふくじま
ブログも更新中!



有料広告掲載欄

朝日町企業エコネット (AKE) 活動報告!

清掃活動

空梅雨のむし暑さの中AKEによる清掃活動が町内各所で実施されました。総勢398人が参加し、約300kgのごみが回収されました。

前回より回収量は減少しておりますが、沿道にはポイ捨てされたごみがまだまだ多く見受けられました。今後も“きれいな町”になるよう活動を継続していきます。



エコ通勤

AKEでは5月をエコ通勤月間とし、普段の自動車通勤から公共交通機関や自転車等を利用した通勤に切り替え、CO₂削減に努めました。281人が取組に参加し、約5tのCO₂を削減しました!

【AKE参加企業】

カネソウ(株)、桑名信用金庫、(株)東芝、日立バルブ(株)、朝日町

「第8回美し国三重市町対抗駅伝」

朝日町代表選手を募集します!

平成27年2月15日(日)に開催予定の「第8回美し国三重市町対抗駅伝」に出場いただける選手を募集いたします!「我こそは!」と思われる方は是非、朝日町教育委員会までご連絡ください。

(TEL 377-5657 FAX 377-2790) 締め切りは8月29日(金)

1. 主催 第8回美し国三重市町対抗駅伝実行委員会
2. 協力 三重県警察本部、津・津南・松阪・伊勢警察署、三重県スポーツ推進委員協議会
3. 後援 三重テレビ放送 三重エフエム放送
4. 特別協賛 J Aバンク三重
5. 趣旨 県内のスポーツ推進を図るため、ジュニア世代の発掘・育成と、スポーツを「する」「みる」「支える」全ての県民の意識高揚を目的として開催します。あわせて、県内各市町の活性化及び市町相互のさらなる交流・連携の促進を目指します。

6. 期 日 平成27年2月15日(日)
午前8時45分スタート、雨天決行

7. コース 県庁前(津市)～県営総合競技場陸上競技場(伊勢市) 10区間 42.195km

第1区	1.28km	県庁前	— 矢田カップ店前	小学生女子
第2区	1.85km	矢田カップ店前	— 大倉交差点ガリバー前	小学生男子
第3区	3.83km	大倉交差点ガリバー前	— 竹屋牛肉店前	中学生女子
第4区	5.58km	竹屋牛肉店前	— サークルK三雲中道店前	中学生男子
第5区	4.60km	サークルK三雲中道店前	— メガネ赤札堂前	40歳以上男子
第6区	6.36km	メガネ赤札堂前	— JA松阪くしだ支店前	ジュニア男子
第7区	2.89km	JA松阪くしだ支店前	— 中日新聞明和専売所前	一般女子
第8区	3.43km	中日新聞明和専売所前	— ザ・ビッグエクストラ玉城店前	20歳以上女子
第9区	5.45km	ザ・ビッグエクストラ玉城店前	— 度会橋東詰	ジュニア女子
第10区	6.925km	度会橋東詰	— 県営総合競技場陸上競技場	20歳以上男子

※関係機関等との協議により変更が生じる場合があります。

8. 参加資格

- (1)競技者は平成26年12月1日現在、各市町に在住または勤務している者とする。但し、県内小・中・ジュニア・大学生は保護者の居住地から出場するものとする。
- (2)他県・他市町在住の者であっても、出身中学校所在地の市町から2名以内の出場を認める。但し、出身中学校が組合立または国立、私立の場合には卒業時に保護者が居住していた市町村とする。
- (3)①小学生については、5年生、6年生とする。
②ジュニアとは平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた競技者をいう。
③20歳以上とは平成7年4月1日以前に生まれた競技者をいう。
④40歳以上とは昭和50年4月1日以前に生まれた競技者をいう。
⑤一般女子とは平成14年4月1日以前に生まれた女性競技者をいう。

- (4)複数のチームから参加依頼のある就労者は①出身地、②現住所、③勤務地の順で裁定する。
- (5)競技者資格については、主催者による資格審査を行う。
- (6)市町交流選手制度の規定を別に定める。



かけ流し天然温泉と
美味しい食事、
疲れたときや
お友達とのんびり
したいときなど...

桑名天然温泉
元気村 さんとの湯

桑名市福岡町471-1
☎0594-21-5170
伊勢湾岸道「湾岸桑名IC」下りですぐ

ホームページを新設しました! ➡ <http://www.satonoyu.co.jp/kuwana.html>

有料広告掲載欄

あさひ園新入園児仮募集

幼稚部

保育部

平成27年度新入園児仮申し込みの受付を次のとおり行います。

《入園受付内容》

●受付日時 8月21日（木） 午後1時30分～4時（当日、都合の悪い方はご連絡ください）

●受付場所 朝日町保健福祉センター（さわやか村） ホール1

●対象児

保育部

0歳児：平成26年4月2日以降に出生した又はされる乳児

1歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日までに出生した幼児

2歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日までに出生した幼児

幼稚部

保育部

3歳児：平成23年4月2日～平成24年4月1日までに出生した幼児

4歳児：平成22年4月2日～平成23年4月1日までに出生した幼児

5歳児：平成21年4月2日～平成22年4月1日までに出生した幼児

申し込み資格

朝日町に居住し住民票を有する者の乳幼児。

現在、朝日町外居住の方で町内に建設予定の方は、申し込み時に建設を証明する書類等が必要です。
（平成27年4月1日現在 朝日町に居住し、住民票を有する方）

*平成27年4月1日以降に転入される方は、途中入園とさせていただきます。

<保育に欠けるよう要件>

現 行 制 度	新 制 度*
1、昼間に居宅外で労働している。 2、昼間に居宅内で当該児童と離れて家事以外の労働をしている。 3、妊娠中であるかまたは出産後、間がない。 4、疾病等にかかり、当該児童を保育することができない。 5、親族を常時介護している。 6、震災、風水害、火災等の復旧にあっている。 7、町長が認める上記の要件に類する状態にある。 ・0歳児の入園については、生後6ヶ月以上からになります。 （申し込みについては、6ヶ月未満でも可能です。）	1、就労 ・フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応・居宅内の労働（自営業、在宅勤務等）を含む。 2、妊娠、出産 3、保護者の疾病、障害 4、同居又は長期入院等している親族の介護・看護 ・兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院 ・入所している親族の常時の介護、看護 5、災害復旧 6、求職活動・起業準備を含む 7、就学・職業訓練校等における職業訓練を含む 8、虐待やDVのおそれがあること 9、育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること 10、その他、上記に類する状態として市町村が認める場合 ※同居の親族その他のものが当該児童を保育することができる場合、その優先度を調整することがあります。

*新制度は、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートした場合の要件です。

【問い合わせ先】 あさひ園 TEL 377-5671

平成27年度中に育児休暇が終了し、保育部へ入園希望される場合もお申し込みください。

平成27年度

防衛大学校学生及防衛医科大学校学生の募集

採用種目別試験日程等

【採用種目】 防衛大学校学生推薦及び総合選抜

1 受付期間 9月5日（金）～9月9日（火）

2 受験資格

(1) 推薦

高卒（見込を含む。）21歳未満、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

(2) 総合選抜

高卒（見込を含む。）21歳未満の者

3 採用試験日

(1) 推薦：9月27日（土）
及び28日（日）

(2) 総合選抜1次：9月27日（土）

4 試験会場 防衛大学校（神奈川県）

【採用種目】 防衛大学校学生一般 （前期及び後期）

1 受付期間

(1) 一般（前期） 9月5日（金）～
9月30日（火）

(2) 一般（後期） 平成27年1月21日（水）
～1月30日（金）

2 受験資格（前期・後期共通）

高卒（見込を含む。）21歳未満

3 採用試験日

(1) 一般（前期）1次 11月8日（土）及び
11月9日（日）

(2) 一般（後期）1次
平成27年2月28日（土）

4 試験会場

(1) 一般（前期）：津市（予定）（三重県）

(2) 一般（後期）：防衛大学校（神奈川県）

【採用種目】 防衛医科大学校

1 受付期間 9月5日（金）～9月30日（火）

2 受験資格 高卒（見込を含む。）21歳未満

3 採用試験日

(1) 医科学生 1次：11月1日（土）
及び2日（日）

(2) 看護科学生（自衛官コース）1次：
10月18日（土）

4 試験会場 津市（予定）（三重県）

問い合わせ先

〒510-0074

三重県四日市市鵜の森1-14-11

（阿部ビル2F） 自衛隊四日市地域事務所

電話番号：351-1723

受付時間：9時～17時

自衛官募集コールセンター

フリーダイヤル 0120-063-792

受付時間：12時～20時（年中無休）

「中部電力」からのお知らせ

台風や強風の後など、切れた電線には絶対に触らないでください。

切れた電線や強風によるビニールの巻き付き等を発見されましたら、下記連絡先までご通報をお願いいたします。

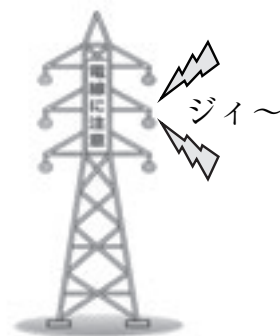
また、湿度の高い状態の時には、鉄塔付近や電柱から「ジー」という音と光がでることがありますが、これによる危険性はありません。

これは、強風により運ばれた海水の塩分が鉄塔や電柱のガイシに付着して発生するもので、雨で洗い流されることにより音や光は自然になくなります。

【連絡先】

①鉄塔関係 中部電力（株）桑名電力所 TEL 0594-23-8134

②電柱関係 中部電力（株）桑名営業所 TEL 0594-24-5609



なんでも掲示板



平成26年全国消費実態調査にご協力をお願いします！

本年9月から11月までの3か月間にわたり、平成26年全国消費実態調査が実施されます。

この調査は、近年の我が国の社会・経済が人口の高齢化、サービス産業の増大、高度情報化等により多様化している中で、国民生活の実態を家計面から明らかにするために行うものです。調査の結果は統計としてまとめられ、社会・経済諸施策等の基礎資料として広く利用されます。

調査の内容は、主に家計簿を記入していただくことです。調査員が皆様のお宅にお伺いしましたら、どうぞ協力くださるようお願いいたします。

＜総務省統計局・三重県・朝日町＞

四日市市火災予防条例が改正されました

昨年、京都府福知山市で発生した花火大会の火災を踏まえ、次のように改正されました。

- 催し（イベント）にて、コンロや発電機等を使用する場合は、消火器を準備しなければなりません。また、催し（イベント）にて、コンロや発電機等を使用して露店等を開設する場合は、管轄の消防署（分署）に届け出なければなりません。
- 露店等が100店以上出店される屋外の催し（イベント）は「指定催し」に指定され、その主催者は、防火担当者を定めて火災予防上必要な計画を作成し管轄の消防署（分署）に提出しなければなりません。

問い合わせ先 四日市市北消防署朝日川越分署 TEL 377-4945

◆北勢地域若者サポートステーション出張相談in朝日（無料・要予約）

内 容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対 象：15～39歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日 時：8月27日（水）10：00～12：00

場 所：朝日町役場 相談室

問い合わせ・申込先：北勢地域若者サポートステーション TEL 359-7280

ストーリーテリング

絵本をつかわないで、そっとお話に耳をかたむける会です。

と き：8月17日（日） 午前11時～11時30分

ところ：朝日町教育文化施設 2階 視聴覚室

内 容：腰折れすずめ（日本の昔話）他2話

対 象：静かにお話が聞ける方ならどなたでも。

おはなし：ストーリーテリングの会「フォンターナ」

問い合わせ先：あさひライブラリー TEL 377-6111

※入場無料・申込不要

長寿者褒章

7月4日に建徳夏子さん（朝日ヶ丘）が、7月5日に山本和子さん（柿）が、それぞれ95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



（建徳夏子さん）



（山本和子さん）

生活カレンダー

August

8

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	11 ♡健康相談	12 🗑️一般	13 🗑️再生(新聞紙等)	14 🗑️埋立	15 🗑️一般 ♡育児相談	16
17	18 🗑️粗大 (柿山王谷・向陽台) ♡乳・子宮・大腸がん検診	19 🗑️一般 ♡ひよこ(ベビー)	20 ♡すくすく相談 ♡心配ごと相談 ♡リサイクル運動	21 🗑️埋立 ♡乳・子宮・大腸がん検診 ♡のびのび相談	22 🗑️一般	23
24	25 🗑️粗大 (朝日ヶ丘・白梅西・東)	26 🗑️一般 ♡離乳食教室前期	27 🗑️再生(雑誌等) ♡すくすく相談	28 🗑️埋立 ♡健康料理教室	29 🗑️一般 ♡7・8ヶ月児相談	30
31	1 (9月)	2 🗑️一般	3 ♡すくすく相談	4 🗑️埋立 ♡3歳半健康診査 ♡のびのび相談	5 🗑️一般 ♡心配ごと相談	6
7	8 ♡健康相談	9 🗑️一般 ♡マタニティ①	10 🗑️再生(新聞紙等) ♡すくすく相談			

各施設等のマーク ♡保健福祉センター 🗑️ごみ出しの日

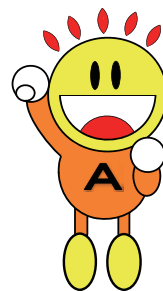
健康事業内容

名 称	日	時 間	備 考
健 康 相 談	11 9/8	14:00~15:00	内容：血圧測定、検尿、体脂肪測定、健康相談、栄養相談など 持ち物：健康手帳
育 児 相 談	15	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
ひよこ教室 (ベビークラス)	19	10:00~11:30	対象：0~8ヶ月児(要予約) 内容：保育士と一緒に遊ぶ。母と子のふれあい遊びの場。
健康料理教室	28	10:00~13:00	内容：肥満予防・高血圧予防を目的とした管理栄養士による調理実習の栄養教室(要予約) 持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具
離乳食教室(前期)	26	10:00~11:30	対象：4~5ヶ月児(要予約) 内容：管理栄養士による初期・中期の離乳食の講話と試食。
マタニティ教室①	9/9	10:00~11:30	対象：妊娠12~27週の妊婦(対象週数以外の方も参加できます)(要予約) 内容：妊娠中のトラブル予防法・栄養などに関するお話・妊婦体操(助産師・保健師・管理栄養士)
すくすく相談	20 27 9/10	予約制	内容：「ことばがゆっくりで心配。発音が気になる。お友達とのコミュニケーションが上手にできない。」など言語聴覚士によるこどもの言語相談(要予約)
のびのび相談	21 9/4	予約制	内容：「子どもへの関わり方がわからない。落ち着きがない。」など臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援センターソシオTel(345-9016) / 相談支援センターHANA Tel(320-2761)の相談員が相談を受けます。
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。Tel(354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel(328-5881) プルーム Tel(329-5157)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。 Tel(352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。 (Tel:347-2030)

※お申し込みは、子育て健康課(Tel 377-5652) 保健師・看護師・管理栄養士まで

ごみ出しの日

一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
火・金	13(新聞紙等) 27(雑誌等) 9/10(新聞紙等)	木	18(柿・山王谷・向陽台) 25(朝日ヶ丘・白梅西・東)



心配ごと相談(20・9/5)

毎回、保健福祉センター2階研修室
午後1時~午後3時30分まで

リサイクル運動

(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))

収集場所 保健福祉センター駐車場
(午前9時~午後1時まで)

出張場所 朝日ヶ丘地蔵広場
(午前10時~10時30分まで)
朝日ヶ丘公民館
(午前10時30分~11時まで)